

【対策前】



楠見中250番地6地先から楠見中262番地4地先
 粟楠見小学校線
 当該箇所は、県道粉河加太線の抜け道となっており、
 車両数も増加しているうえに、特に水路と接している場
 所は車両との接触を避けるため児童が水路へ転落する危
 険がある。
 <要望内容>
 用水路を暗渠化し道路幅を拡幅したうえで、歩行空間の
 確保
 <対策内容>
 現場調査のうえ、実現可能な対策内容を検討

【対策前】



中島303番地付近
宮前56号線
用水路と通学路の間にポールは設置されているが、間隔が広く児童が用水路に落ちる事故も発生している。田植え時期は水路も増水し危険である。

<要望内容>

用水路を暗渠化し道路幅を拡幅したうえで、歩行空間の確保

<対策内容>

用水路への転落防止柵の設置

【対策前】



【対策後】



大谷138付近
 粟楠見小学校線
 楠見小学校東門前の三差路は、横断歩道があるものの途中に待機場所が無いので、児童はほとんど横断歩道を利用しておらず危険である。

<要望内容>
 水路にグレーチングなどを設置して横断歩道の待機場所の設置。路面標示の塗り直し及びグリーンベルトの設置等

<対策内容>
 水路に鉄板を敷き、待機場所を確保

【対策前】①



【対策前】②



【対策後】①



【対策後】②



1

2

①鳴神136-12付近 ②鳴神139-6付近
鳴神団地1号線
横断歩道はあるが、白線がかなり薄くなっている。登校
時間帯は、通勤車両等が渋滞しており、反対車線から来
る車からは児童の姿がかなり見づらい状態で危険である。
<要望内容>
横断歩道の塗り直し 外側線の塗り直し
カーブミラー設置
<対策内容>
要望内容と同じ
カーブミラーは、民地内に設置の必要があるため現時点
では困難。



③太田 24-1 付近 県道和歌山野上線
 雨の日は水がたまり、車が通ると水がはねて歩行者が濡れてしまうことがある。
 <要望内容>
 道路の舗装のやりなおし
 <対策内容>
 現場調査のうえ対策内容を検討
 令和7年度に実施

④津秦 79-6 付近 津秦 79-6 付近
 車が右左折する際に死角ができるため、捲込み事故が起こる危険性がある。通学路の標識がある小さいため目につきにくく危険である。
 <要望内容>
 飛び出し注意等の標識の追加設置
 <対策内容>
 交差点マークの塗り直し 水路への転落設置柵の設置

【対策前】



【対策後】



紀三井寺536周辺
布引紀三井寺線
国道42号から名草小学校に入る道は細くて、車が通るときに横により児童が足を踏み入れることがある。特に、雨の時は冠水しやすく、溝が分からなくなり危険である。
<要望内容>
溝に蓋を設置、またはポール増設
<対策内容>
ポールの増設

今福小学校

通学路対策箇所図

【対策前】①



【対策前】②



今福3丁目7番46号
今福4号線
今福小学校の北側道路の門より西側には歩道があるものの、東側には歩道が無いため、学校より南側に家がある子どもたちは、車道を横断して北側の歩道を歩き、横断歩道を渡り通学している。門の東側に歩道があると車道を横断する必要が無くより安全に通学できるため、門の東側にも歩道の設置を要望する。
<要望内容>
歩道の新設
<対策内容>
未定

【対策前】



【対策後】



小雑賀3丁目8-7周辺

宮前32号線

当該道路は通学路であるが、道幅が狭く、朝は車の交通量が多い。また、国体道路に出る交差点の信号に間に合うようにスピードを出して走る車も多く、化学工場に出入りするタンクローリー等の大型車両も多いので、児童の通学に危険である。

<要望内容>

交通規制（ゾーン30）に指定もしくは路面に「通学路」や「スピード落とせ」などの路面標示

<対策内容>

交差点部の横断歩道の塗り直し スピード落とせの路面標示



【対策前】



【対策後】



西浜1丁目6番地付近
 雑賀19号線
 当該道路は、その場所がクランク状になっており、建物や塀があるため、見通しが悪くなっている。特に低学年児童の登下校において、高校生の自転車と出会い頭にぶつかる可能性があり危険である。
 <要望内容>
 カーブミラーの設置（2箇所）
 <対策内容>
 カーブミラーの設置

【対策前】



里146地先

市道藤田里線

当該箇所は、県道和歌山貝塚線へ接続する当該地域の主要な生活道路であり、山口小学校の児童も通る通学路となっています。要望箇所は、幅員が狭く、道路線形が悪いため、道路利用者の安全・安心な通行に支障をきたしていることから、児童が安全に通学できる措置を取って頂くよう要望します。

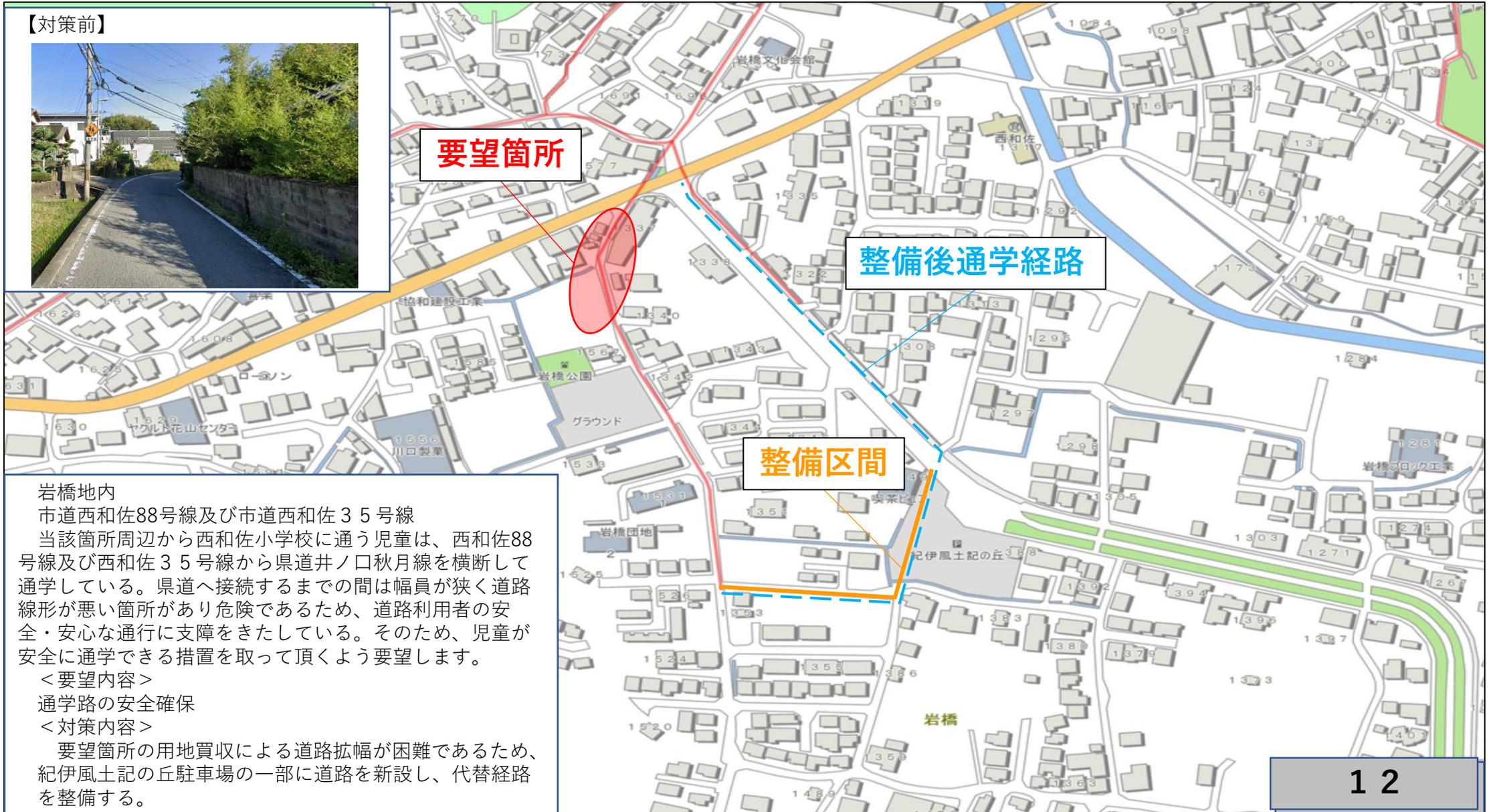
<要望内容>

水路暗渠化による道路拡幅

<対策内容>

水路暗渠化による道路拡幅

【対策前】

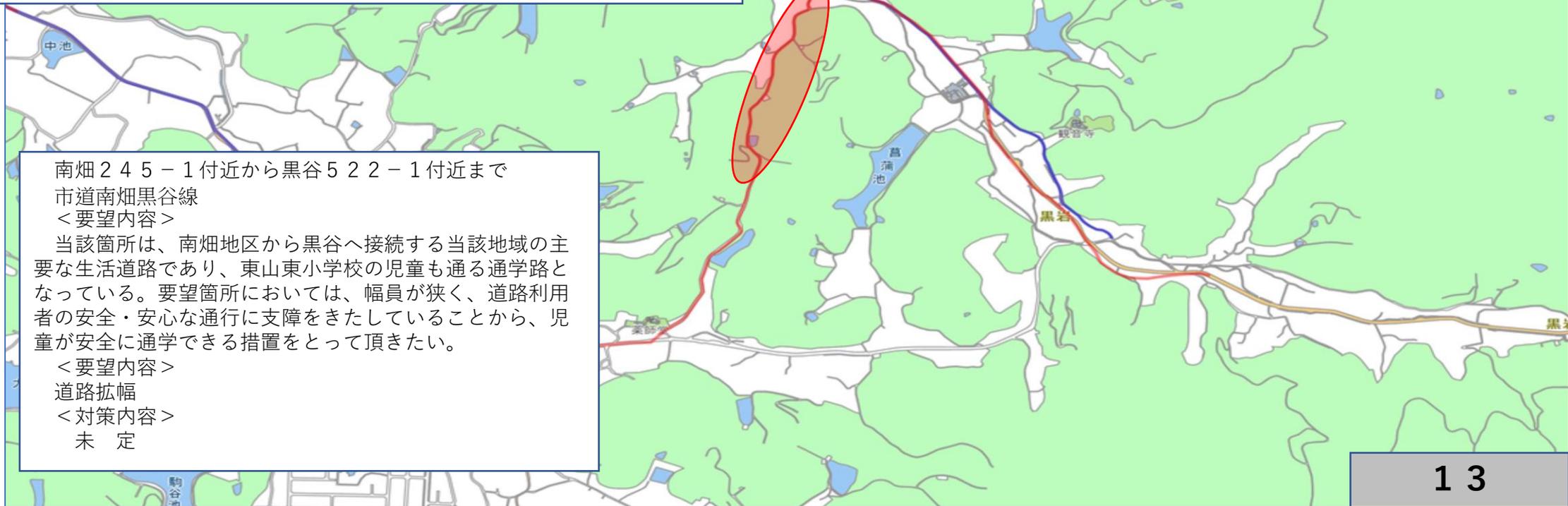


岩橋地内
市道西和佐88号線及び市道西和佐35号線
当該箇所周辺から西和佐小学校に通う児童は、西和佐88号線及び西和佐35号線から県道井ノ口秋月線を横断して通学している。県道へ接続するまでの間は幅員が狭く道路線形が悪い箇所があり危険であるため、道路利用者の安全・安心な通行に支障をきたしている。そのため、児童が安全に通学できる措置を取って頂くよう要望します。

<要望内容>
通学路の安全確保

<対策内容>
要望箇所の用地買収による道路拡幅が困難であるため、紀伊風土記の丘駐車場の一部に道路を新設し、代替経路を整備する。

【対策前】



南畑245-1付近から黒谷522-1付近まで
市道南畑黒谷線
<要望内容>
当該箇所は、南畑地区から黒谷へ接続する当該地域の主要な生活道路であり、東山東小学校の児童も通る通学路となっている。要望箇所においては、幅員が狭く、道路利用者の安全・安心な通行に支障をきたしていることから、児童が安全に通学できる措置をとって頂きたい。
<要望内容>
道路拡幅
<対策内容>
未定

【対策前】



桑山33から江南239の区間

県道秋月海南線

<要望事項>

市役所安原支所前の県道はとても狭く、中央線がありません。また、そのような道路事情のため、児童が通行する歩道も安原支所付近では整備されていません。

そのため、現在は県立紀北特別支援学校方面から東進し、県道秋月海南線を横断し、そのまま田んぼの中の農道を東進し、安原郵便局付近から県道に合流し、小学校まで通学するようにしています。このルートは、車の通行がほとんどなく、交通事故から身を守るという点では優れていますが、農道が用水路に面しており、ガードレール等も設置されていないため児童が用水路に転落する危険があります。また、田んぼの中の用水路沿いの農道なので、降雨量が多くなると道自体が冠水し、児童の通学路として使用できなくなってしまいます。

<要望内容>

県道秋月海南線の歩道未整備区間に歩道の設置

<対策内容>



【対策前】



新庄334番地先から大垣内6番地先
県道岩出海南線

<要望事項>

県道岩出海南線の当区間については、車両の交通量が多い道路でありながら、現状は歩道が無いため、歩行者が大変危険な状態です。現在は小倉小学校の通学路とはなっていませんが、歩道が整備されれば、児童らにとって安全・安心な通学路としての利用にも繋がると思われますので、歩道整備の早期整備が図られることを強く要望します。

<要望内容>

歩道の整備

<対策内容>

歩道の整備

【対策前】



栗栖字徳井・岩橋字小路付近
市道田井の瀬岩橋線

<要望事項>

本校通学路が、宅地開発のため狭かった道幅が6mに広げられた。道幅が狭かった時には、朝7:30分~9:00までが車両進入禁止の制限があり、児童達はのびのびと歩いて通学していた。しかし、道幅が広げられたことによって、進入禁止の制限が外され、車が通学時間に通るようになった。新しい道には外側線がないため、児童は注意しても広がってしまう傾向がある。児童の安全のため、広がらずに通るための目印になるよう外側線を引いていただきたい。

<要望内容>

外側線の設置

<対策内容>

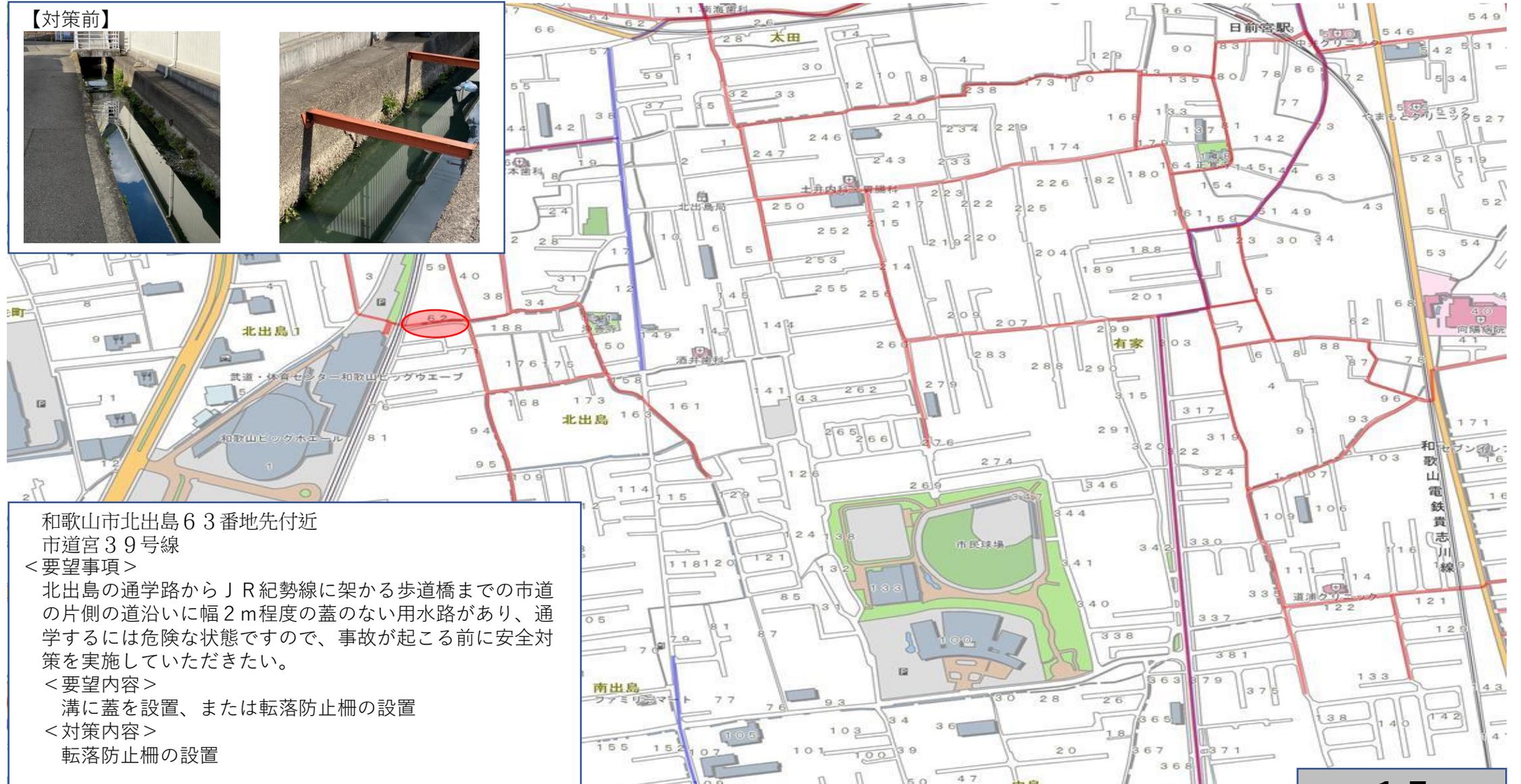
外側線の設置



新南小学校

通学路対策箇所図

【対策前】



和歌山市北出島63番地先付近

市道宮39号線

<要望事項>

北出島の通学路からJR紀勢線に架かる歩道橋までの市道の片側の道沿いに幅2m程度の蓋のない用水路があり、通学するには危険な状態ですので、事故が起こる前に安全対策を実施していただきたい。

<要望内容>

溝に蓋を設置、または転落防止柵の設置

<対策内容>

転落防止柵の設置